

第30回ジャパンオープンハンドボールトーナメント東北予選会 開催要項

- 1 主 催 東北ハンドボール協会
- 2 共 催 東北社会人ハンドボール連盟 一般社団法人岩手県ハンドボール協会
- 3 後 援 岩手県 岩手県教育委員会 公益財団法人岩手県スポーツ協会
花巻市 花巻市教育委員会 一般財団法人花巻市スポーツ協会
花巻市スポーツコンベンションビューロー
- 4 主 管 一般社団法人岩手県ハンドボール協会 花巻市ハンドボール協会
- 5 協 賛 株式会社モルテン
- 6 期 日 令和7年6月21日（土）～22日（日）
- 7 会 場 花巻市総合体育館 岩手県花巻市松園町 50 番地 TEL 0198-23-1611
- 8 種 別 男子の部・女子の部（男子各県1チーム、女子各県1チームの計12チーム）
- 9 参加資格 (1)令和7年度（公財）日本ハンドボール協会に一般A登録されたチーム及び個人であること。
(2)東北クラブ選手権大会に出場するチーム及び個人は参加できない。
(3)全日本実業団連盟、全日本学生連盟、全国高体連ハンドボール専門部、全国高専ハンドボール専門部に登録したチーム及び個人は参加できない。
(4)中学生以下の参加は認めない。
- 10 参加人員 1チーム役員6名以内、選手16名以内の計22名以内とする。役員のゲームエントリーは4名以内、選手の試合出場は16名まで認める。
- 11 競技規則 令和7年度（公財）日本ハンドボール協会競技規則による。
- 12 競技方法 男女ともトーナメント方式により実施する。
シードは前年度1, 2位チーム（または県）（参加チーム数によってはリーグ戦もある。）
- 13 競技運営 (1)全試合25分ハーフとし、決勝戦のみ延長戦有の正規とし、他は同点の場合7mtコンテストとする。
(2)ユニフォームは、各チーム異なる濃淡GKを含め4色を用意すること。
(3)使用球は、（公財）日本ハンドボール協会公認球とする。
(4)両面テープの使用のみ認める。松ヤニ及び松ヤニスプレー等は使用禁止とする。
(5)チーム責任者は、主催者が用意したチーム役員Aの表示を付けること。
(6)役員および選手は、登録証を必ず持参すること。
- 14 表 彰 男女とも第3位まで表彰する。
- 15 参加申込 (1)方 法 参加チームは、申込書に必要事項を入力後、各県協会事務局長にメール添付により送付する。事務局長は、各県協会登録済選手であることを確認後、一括で(3)の申込先にメール添付で申込みこと。
なお、参加チームは参加料の振込明細書等の写しを、下記の大会事

務局まで送信すること。(PDF 等のメール添付可)

(2)期 限 令和7年5月27日(火)

(3)申込先 (一社)岩手県ハンドボール協会 事務局 高 橋 宏 明
【大会事務局】

メールアドレス : iwate.hand@gmail.com

住 所 : 025-0036 花巻市中根子字堂前 45-2 高橋宏明 気付

連絡先 : TEL 090-3122-7414 FAX 0198-22-6445

(4)背番号 申込用紙の番号は試合時のユニフォーム番号と同一であること。

(5)変 更 申込後のメンバー変更は所定の用紙にて代表者会議までに上記に届け出ること。怪我等による変更以外にも、勤務の都合等による変更も認める。

16 参加料 (1)チーム 20,000円(振込手数料は各チームで負担のこと。)

(2)納入方法 銀行所定の振込用紙を用いて下記口座に必ず参加チーム名で振り込むこと。

競技運営部の
口座です。

(3)振込先 銀行 岩手銀行 花巻西支店 (普) 2159048
名義 一般社団法人岩手県ハンドボール協会
カナ シャ)イワテケンハンドボールキョウカイ

17 組み合わせ 令和7年6月1日(日)

会 議 東北ハンドボール協会理事長立会いのもと主管団体が行う。

18 諸会議 (1)代表者会議 令和7年6月19日(木) 19:00~

及び開会式 **ZOOM**で行ないます。(各チーム代表のアドレスをお知らせください)

※代表者会議と開会式を兼ねるので、必ず出席すること。

(2)審判会議 令和7年6月19日(木) 20:00~ 代表者会議後

ZOOMで行ないます。(審判員のアドレスをお知らせください。)

19 宿泊申込 各チームで対応すること。

20 全国大会 男子上位4チーム、女子上位2チームに青森県大会の出場権を与える。

なお、青森大会を欠場した場合は、以後、3年間全ての全国大会に出場停止とするこ
とについて日本ハンドボール協会において決定済みです。

21 審判派遣 各県審判1ペアを東北クラブ大会と併せて派遣すること。(C級以上、監督・コーチ兼任可)

22 その他 (1)チーム名には正式企業名を使用しないこと。

(2)競技中の怪我は各チームの責任において処理すること。

(3)傷害保険への加入は各チームで対応すること。